

前橋都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

前橋都市計画区域区分を次のように変更する。

１．市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

２．人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年 次 区 分	新		旧	
	令和２年 (基準年)	令和１２年 (基準年の１０年後)	平成２７年 (基準年)	令和７年 (基準年の１０年後)
都市計画区域内人口	838.3 千人	おおむね 804.2 千人	836.6 千人	おおむね 811.3 千人
市街化区域内人口	585.0 千人	※１ おおむね 562.6 千人	571.1 千人	※１ おおむね 562.9 千人
配分する人口	—	おおむね 548.9 千人	—	おおむね 548.8 千人
保留する人口	—	おおむね 13.7 千人	—	おおむね 14.1 千人
特定保留	—	0.0 千人	—	0.0 千人
一般保留	—	おおむね 13.7 千人	—	おおむね 14.1 千人

※１ 令和１２年及び令和７年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。